



平成 29 年 5 月 26 日

各 位

会 社 名	株 式 会 社 秋 川 牧 園
代 表 者 名	代 表 取 締 役 社 長 秋 川 正 (コード番号 1380)
問 合 せ 先	経 営 管 理 部 長 原 田 良 人 (TEL 083-929-0630)

単元株式数の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 5 月 26 日開催の取締役会において、下記のとおり単元株式数の変更及び定款の一部変更について決議いたしましたのでお知らせいたします。

なお、定款の一部変更につきましては平成 29 年 6 月 27 日開催予定の定時株主総会に付議する予定であります。

記

1. 単元株式数の変更

(1) 変更の理由

投資家の皆様にとって、より投資しやすい環境を整え、当社株式流動性の一層の向上と投資家層の拡大を図るとともに、全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、単元株式数の引き下げを行うものであります。

(2) 変更の内容

単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更いたします。

(3) 変更予定日

平成 29 年 10 月 1 日(日曜日)

(ご参考) 平成 29 年 10 月 1 日をもって、東京証券取引所における当社株式の売買単位も 100 株に変更されることとなります。

2. 定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

上記単元株式数の変更に伴うものであります。

(2) 定款変更の内容（下線は変更部分）

現行定款	変更案
第1条～第6条（条文省略） （単元株式数）	第1条～第6条（現行どおり） （単元株式数）
第7条 当社の単元株式数は、 <u>1,000株</u> とする。	第7条 当社の単元株式数は、 <u>100株</u> とする。
第8条～第48条（条文省略） （新設）	第8条～第48条（現行どおり） <u>（附則）</u> <u>第1条 第7条の変更は、平成29年10月1日からその効力を生ずるものとする。</u> <u>第2条 前条および本条は効力発生日をもってこれを削除する。</u>

(3) 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成29年6月27日（予定）

定款変更の効力発生日 平成29年6月27日（予定）

（定款第7条の変更の効力発生日 平成29年10月1日）

以上